

平成26年度第1回社会教育委員会議 議事録

発言者	発言要旨
事務局	本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、時間になりましたので、社会教育委員会議を開催します。最初に、本協議会は、「山陽小野田市執行機関の附属機関における審議会等」に属しますので、「会議の公開に関する要綱」により、議事録を市ホームページで公表させていただきますことをご了承ください。また、要項に載せております本委員会規則にありますように、本日は委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、本会議が成立しますことをお伝えしておきます。それでは、まず、最初に新しく委員になられた皆様の辞令交付をしたいと思います。委員の皆様はその場にてお待ちください。教育長が前に行きましたらお立ち下さい。
教育長	委員に辞令交付
事務局	続きまして、江澤教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	皆様、おはようございます。大分雨もひどかったようですが、幸い、本市の場合は大きな被害というのは、今のところ報告されておられません。隣の宇部市などは少し大変だったようでございます。梅雨の終わりごろに被害があった年もありました。まだ油断することはできません。皆様は地域のそういったいろんなこともご心配されているお立場だと思いますが、今後どうかよろしく願います。さて、今日のこの社会教育委員会議にあたりまして、「活力あるコミュニティ形成のための社会教育の在り方」ということについて諮問をした、そして、それに対して非常に熱心に協議をしていただきました。それを見させていただきますと、やはり社会教育をどういう風に広めるのか、実践していくのか、協力してもらえるのか。いろいろなことが現場の声としてよく把握できるわけでございます。そういった中で皆様方のご意見なりをまとめた提言もたたき台としてありますが、これもまた協議していただくわけですが、ここにも書いてありますように、今、社会教育をどうやって普及させるかという問題は長年同じようにあるわけですが、近年、この社会教育の中に、新たな地殻変動といいますか、考え方の変化が起こっております。それは何かといいますと、学校です。子どもです。今までは子どもというのは社会教育の中ではあまり考えられない、そういうスタンスが多かった。みなさんの生きがい作りというほうが主だった。ところが学校のボランティアの活動が変化するにしたがって、学校に協力するボランティアというのは実は学校のためだけでなく、その社会の、コミュニティの形成に非常にいい影響を与えるという事例がたくさん増えてきたわけでございます。そういう観点で、今までは学校への協力とか、ボランティアとかそういうとらえ方が主だったのが、それがいやそういうことがコミュニティの絆、つながり、やりがいい、そこにも大きな効果があるんだという方向性、先ほど地殻変動と言いましたけど、これが出てきたわけでございます。
教育長	主には大震災の後から出てきたわけですが、県でも地域協育ネットを進めておりますし、本市でもしております。これはまだ始まったばかりですが、めざすところは学校も子どもも社会教育に取り込む必要があるんだ、そしてこれが地域のつながり、コミュニティの形成、それに役立つんだということが方向性として出てきております。そしてそのことは皆様方の話し合いの中でも浮き彫りになっておりますし、提言の中でもしっかり書かれていて、そういう流れを皆様方も感じておられて、実際に活動をされているのだなという風に思っております。例えばこれからはいろんな社会教育団体、その活動の中に、子ども達も巻き込んだ活動もその中に組み込むということが、例えば高齢者を対象にしている団体であっても子どもを巻き込むことにより、その活動が活性化するんだ、つながりを増すんだという考え方が、実際の結果としていろいろなところに出てきているということでございます。本市は特に地域協育ネットを全市において張りめぐらせております。そしてその担当は社会教育課でございます。皆様方におかれましてはもうすでにいろんなところでそういう活動をされていると思います。それが大きな柱の一つであるということをご確認ください。地域のコミュニティの絆がより深くなりますよう、よろしくお願いいたします。簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。
事務局	それでは、吉本委員長にごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長	はい。今日はお忙しい中、ご苦勞様でございます。先ほど学校ボランティアというのがありましたけど、この間の土曜日に中学校で「50分お話ししてほしい」ということで言ってまいりました。28名の女子中学生の前でお話ししてきましたが、何を話したらいいかわからないので、中学校の道德の教科書、1年生から3年生までの教科書を見せてほしいと。そして道德の教科書を読んでいるうちにですね、この間の県の総会のときに講演がありました。社会教育の在り方というので、結構きびしいことを言っておられました。「全国のあちこちに限界集落があるけれども、それを捨てるか捨てないかはそこに住んでいる住民が決めることです。誰も文句は言えません。捨てるでも結構です。でも再生するんだったら、しっかり再生しましょうね。」というので始まったんですよね。で、社会教育を再生するのならどうするかという話でずーっと話が進んでいきまして、結局「一人ひとりが再生するという決意をもってやらないとできないよ」と。ちょうどそのとき道德のことも頭にありまして読んでいたら、私は「みんなちがってみんないい」で50分話すつもりで教科書を読んでいたので、その中に、講演と重なった部分がありまして、一番気になったのが、資料の上の段にある三浦綾子さんの「人に迷惑をかけない人間に育てたいという願いは悪くない。だが、もしかしたら、この願いの陰に、人のために苦勞したくない、人に力を籍したくないという気持ちがひそんではいけないか。何か恐ろしい気がする。」で、私の同級生なんか団塊の世代で皆りタイアしていて、もう65を過ぎると完全にリタイアしています。で、お前何をしているんだという、パソコンに遊んでもらっていると言う。人に迷惑かけない、子どもに迷惑かけない。私は年金があるから人に迷惑をかけないと言っている。では、ここの三浦綾子さんがいう「人に迷惑かけない」人間というのは果たして本当にいいのかなと。この裏に、ここに指摘されていますけど、そういうことが隠れているのではないかと、そういうことを思いながら、この間行って話したら、生徒からは中々反応がありませんでした。でもその後に生徒の感想文が送られてきてまして、28名分。読むと中々、話は聞いていたようで、様々な反応があり、安心しました。昨年の12月、正式な諮問があつて、社会教育の在り方、活性化するにはどうするかという諮問で、12月に話し合いをしました。このまとめが後ろに出ています。後で話があると思いますが、それを3月にやるはずだったんですが中止になりまして、今日、7月になりました。今日後で話をして、大体まとめて、次は9月くらいにやって、今年中にはまとめたたいと。とにかく、やる人間がいなくては、捨てるか再生するかです。捨てるのなら、もう答申は出さなくて結構です。やっぱりそうじゃないかなと。先ほど社会教育の課長さんと話をしましたが、社会教育主事というのはそういうまとめをする、コーディネーターのコーディネーターですね。社会教育課の中にしっかり社会教育主事を育てて、コーディネーターをコーディネートできる社会教育主事の育成が山陽小野田市にはもっともっと必要ではないかと。毎年一人ずつでも主事を増やしていただきたいなと思っております。今日はちょっと自己紹介を兼ねてお話ししました。本日はよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。続きまして副委員長の半矢様、ごあいさつをお願いいたします。
副委員長	皆様、おはようございます。半矢でございます。今、委員長さんのお話を聞きながら、何かのほほんとしていてはいけないのだなと、気が引き締まったところでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので自己紹介を順にお願いしたいと思います。
	(委員が席順に自己紹介)
事務局	(植田副委員長が先日、県の総会において「社会教育功勞者表彰」を受けた件の報告及び植田副委員長からのお礼のメッセージ披露。委員から拍手)
	(事務局側が順に自己紹介)
事務局	それでは、以降の議事につきましては会議規則にのっとりまして進行は委員長にお願いしたいと思います。吉本委員長、よろしくお願いいたします。
委員長	それではさっそく議事に移りたいと思います。議題1～3まで。この資料にありますが、資料1 教育委員会組織について、資料2 社会教育予算について、資料3 社会教育関係団体補助金について、まとめて説明をお願いいたします。
●事務局より議題(1)～(3)について説明。	
委員長	はい。みなさん、ご意見ありましたらどうぞ。
委員	資料2のきらら交流館費ですけど、指定管理料の増という説明が今ありましたけど、4百数万ということでしたけど、人数が増えたんですか。これは。
社会教育課長	きらら交流館は26年の3月末で、3年間の指定管理の更新期間が過ぎまして、新たな更新の契約を結ぶことになりました。その際、指定管理を受けておりますところと交渉し、26年3月までの契約の中で、運営していく上で苦しいところもあるという事情も聞き、交渉し、予算の範囲内で折り合ったところが、この4百万円増ということになります。
委員長	管理料の増加だそうです。他に何かありませんか。 先ほど、市町部局へ移管という話でしたが、もう一回言ってください。何と何が市町部局へ移管したのか。
社会教育課長	文化会館、市民館、きららガラス未来館、それと生涯スポーツ課。この4つになります。
委員長	生涯スポーツもですか。

社会教育課長	文化・スポーツを移管させましたので、スポーツ関係も市町部局の方へ。成長戦略室というところの所管になっています。
委員長	それで文化会館がいろいろ聞いてきたのですね。今度7月にお借りするんですけど。はい、わかりました。他に何かありませんか。いいですか。
委員	(はい、という声あり)
委員長	それでは続きまして4番目の社会教育推進計画、資料4についてのご説明をお願いいたします。
●事務局、各担当課より資料4 平成26年度社会教育推進計画について説明。	
委員長	はい、以上で説明は終わりですが、量が多いですが、どこからでもよいので。ご質問ある方どうぞ。
委員	4-2ページのところの地域協育ネットですけれども、この間の山口の総会でも話がありましたけれども、コーディネーターですね。この方、非常にハードになってきていると思うのですよ、最近。今、市のほうではこれはやはり完全なボランティアなのか、それとも費用弁償があるのか。手当てを考えられているのか、その辺を教えていただければ。
社会教育課長	コーディネーターさんにつきましては、経費を見込んでお支払いするという形を取っております。年間9万6千円という額を上限として、活動に対する謝礼ということでお支払いをしているところですよ。負担につきましては、活発に活動されればされるほど、かなり負担になるのは確かです。教育委員会といたしましても、1人体制が厳しいようでしたら強制ではございませんが、2人体制を組んでいただくような話もしながら、負担の軽減に努めていきたいと風に考えております。
委員長	9万6千円というのは各校ですか。全体ではないですね。
社会教育課長	1校区9万6千円です。もう少し詳しくお話しますと、各学校に学校支援地域本部事業を進めるにあたっての母体として、地域教育協議会というものがあります。市はそこ委託契約を結びまして、お金を支出させていただいております。この支出経費の中に、コーディネーターさんの謝礼が含まれているという形になっております。
委員長	それはまあ、勉強すればお金も要りますしなあ。この間、講演の依頼を受けて行ったが、旅費だけで1万円かかった。本買ったら2万円くらいかかった。講師料もらったけど、えらい高くついた。まあ、自分の楽しみで行くんだからいいんですけどなあ。まあそれがボランティアだろうけど。県の講演会でも教授さんが言っていたけど、コーディネーターをボランティアに任すのはいいけれど、やっぱり経費、何がしかの要るお金は払わないと、後が続きませんねえということは途中2回くらいおっしゃってましたね。それだけの体制だけは組んでおかないといけないうと。今、ここで9万6千円、1校区についてとってあるということでございました。はい、ほかにありませんか。
委員	はい。4-2の社会教育主事の資格取得ですが、これまでも何度か指摘したことがありましたけど、何年かぶりに課長さんが資格を取得されて、まあそれを、毎年行くような話も聞いておりましたけど。まあ毎年行かなくても、隔年でも確実に予算を取って社会教育主事を増やしていかないと、一人の人がずっと居ると、一人の人が職場からいろいろな所へ出られなくなる。前回おられた方も、長く教育委員会におられたと思いますが、まあその辺、確実に、隔年、社会教育主事の資格を取らせたらいいと思います。その辺、どうでしょうか。
社会教育課長	委員さん、ご指摘のとおりで、有資格者が実際4人とか5人ですと、人事の硬直が起きてまいります。社会教育課には現在、派遣社会教育主事が一人おります。派遣社会教育主事を派遣するにあたっては、同数の有資格者が必要という県の派遣要綱というのがあります。今は、市の有資格者4人で回さなくてはいけないという状況です。そういう面もあるのですが、もうひとつあるのが、そういう制限の問題ではなくて、社会教育を進めていくにあたって、派遣社会教育主事といっしょになって社会教育の理念的な話をする人間というのは、社会教育課に必要ではないか。実際、社会教育課の中におりまして派遣社会教育主事と一緒に話し合い、進めていくというのが、これから先、地域協育ネットをはじめ、社会教育に対して注視されている状況です。この辺りを含めまして、社会教育課の中に社会教育主事の資格を持った人間の必要性というのが、これから先も増してくる。そういった中で財政当局に対しては毎年、予算要求はし続けていくつもりでおりますし、毎年が叶わなくても、隔年でも確保できるように、今後も社会教育の必要性を訴えていきたいと考えております。
委員長	はい、ありがとうございました。では、他にご質問ありませんか。
委員長	では、私が質問させていただきます。図書館によく行くのですが、時々、紛失図書があるんですよ。本があるはずですけど、ありません。他県の図書館でも同様のことがありました。厚狭図書館、中央図書館でもありました。大体、年間どれくらい紛失するんですか。

中央図書館長	中央図書館の状況を申しますと、昨年度が年間約400冊。一昨年度はちょっと多かったですね、新聞記事にもなりましたが、盗難があったということで。これの抜本的な解決は、無断持ち出しを防ぐ装置を取り付けるしかないのだろうと思いますけれども、県内の図書館でもいくつかそれを付けておられますが、まあそうすると簡単に、極めて0に近い数字にはなるのですが、今は利用する方の善意に頼っているといえますか、それが装置がないところの図書館の実態だと思います。他の、装置のないところの実態を見ますと800冊とか結構の量が無くなっております。
委員長	スーパーや電気屋みたいに、ゲートを出たらビービー鳴るとか。
中央図書館長	ええ、そうですね、ブザーが鳴りますよね。そういうような装置というのがいずれは必要なのかなとも思っております。それにはかなり経費がかかります。
委員長	そういう時代になるのでしょうかねえ、今からは。
中央図書館長	新しい図書館はそういう装置を持っています。
委員長	情けない話だけど、しょうがないよなあ。
中央図書館長	と、というのが今の実情でございます。
委員長	特に、私が探すのは古い本で、もう市販もされていないし。それで「あるはずですが」と言うのですが、紛失したということがあるんですよ、時々ね。
中央図書館長	補充が利くものについては、補充をするように務めています。それで不明図書のリストが挙がったときに、これはもう補充できるものは補充しなさいと指示をしています。補充が利かないものについては、古本屋で探してくるとか。
委員長	新システムにしたら相当要るんでしょうね。
中央図書館長	それぞれの蔵書、図書にICタグを付ける必要があります。
委員長	情けない話だけど、しょうがないよなあ。はい、ありがとうございました。それが現状だそうです。
委員	困ったもんだなあ。
委員長	それこそ、スーパーみたいに防犯カメラを付けるとか、はい、みなさん、他にありませんか。いいですか。
委員	(はい、という声あり)
委員長	それでは、今度は資料5、年末にやりました話し合いのまとめがしてあります。これの説明をしていただけますか。 はい、では資料5の説明をお願いいたします。
●事務局より資料5「提言書について」説明。	
委員長	ありがとうございました。これと、この県の資料(山口県社会教育委員の会議 提言 平成25年12月)もみなさん、持っておられますか。昨年12月に、県の提言というのがまとまっていると思うんですよ。この提言の概要というのもあります。2枚つづりの。で、先ほど説明があったものと比べると、やっぱり大体同じようなものが出てきています。現状と課題、テーマ解決のための方向性、それから具体的な対策、対応方策ということで、県は地域協育ネットというので、こちらの資料(平成25年度地域協育ネット実践事例集)、これは総会に出た人だけが持っているのかな。この間総会に出たときに配られて、まあ後でもらえると思うんですよ。で、これは何かと言ったら、これが提言で、それをまとめたのがこれで、具体的な事例が出ているのがこの事例集なんです。ああ、この提言の中にも事例が載っていますね。

委員長	そこで、先ほど説明がありましたが、これからどうしていくかということで、いろいろ考えました。先ほどお渡ししましたこちらのプリントを見てください。ここに三角の図があると思います。これは宇都宮大学の先生にいただいたものです。震災の前の年に福島県で全国の社会教育委員の大会があったんです。表彰を受けるので福島まで行ったんですが、そのときに分科会でいろいろ言いましたら、宇都宮大学の教授さんがこれをどうぞということで、自分の論文をくださいました。この図は、その論文の中の一番のとっかかりのところなんですけどね、生涯学習の3つの中身ということで、一番基本的なのは「生存確保の課題」、これ一番基盤で、だから震災とか災害対策とか、そういうことが起こったときにどうするかということになると、皆、公民館とか、どこでも集まってくるよと、それでその次の「生活向上」、もう一段上になったらどうかなあって、で、その上からまたかぶさってくるのが「生きがいの課題」だというのが、今の公民館はこの「生きがいの課題」ばかりを、ほとんどやっているんですよ。自分の教養として、歴史探訪とか。で、これがですね本当は、生存の確保って一番下にかかわってくれば、あるいは途中の生活向上にかかわってくればいいんですよ。それを今は地域の、学校教育の中へ、だから生きがい課題で公民館で習ったものを地域へ還元していこうということですね。それがもっと言ったら生存確保のほうまでつながっていけば、みんなの関心がわくような講座ができるよということなんですけどね。だからキャンペーンなんかうつんだったら、一番集めやすいのはその生存にかかわることです。例えば、水害ここまできますよ、どうしますかっていうテーマなら集まりますよね。キャンペーンはこっち（生存課題）のほうでうっていったほうがいいなあ。そして、この間の講演会でもそう言っているんだけど、今の人によっては、人に迷惑をかけないと言う。逃げてる。だから限界集落だったら、もうこれは見捨てて、自分の家庭も見捨ててっていう方向に走っているんじゃないかっていうのが、講演をされた教授の話じゃないかなあって。ちょっと極端かもしれませんが、そのほうがわかりやすいので。
委員長	先ほど事務局から話がありましたが、具体的に、少しずつでも話ができ、次回の会議につながるような話ができればと思っております。この後はどう進めましょうか。
事務局	はい。今日は、地域の方がどのように活動されているか、例えば学校にどう関わっているかといったイメージをおもちゃいただくために、DVDを観ていただきます。観ているときに、これはというようなことがあればメモを取っていただきながら、ご覧いただければと思います。準備のために少しお時間をいただきたいと思います。
(5分休憩) ●DVD視聴(「はつらつ山口っ子」～子育てのきずな(地域ぐるみの家庭教育支援)平成25年4月21日放送分～)	
委員長	いいですねえ。みなさん、いろいろご意見おありでしょうけど、もう一回これだけは読んで、次までに考えてきてください。 (諮問を読む) と、これが諮問です。で、今、県の提言が出てます。で、ある程度のことはひとつの方針として出るんだと思います。できれば山陽小野田市としての何か特徴のあるものが提議できればいいなあと思うのですが、次回このこともみなさんでお考えになって、できればそういうことが反映できるような答申に向けての討議ができればと思っております。
●その他事務連絡 ・中国・四国地区社会教育研究大会（徳島大会）への出席について、今後調整していく。 ・次回の社会教育委員会議について、9月末～10月初めに開催予定と伝える。	
●社会教育課長より挨拶。	